（準用）

第九十一条　（略）

２　前項の場合において、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

（略）	（略）	（略）
第二十六条第六項	（略）	（略）
	第十五項	同条第五項において準用する法第十四条第十五項
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）
（削る）	（削る）	（削る）

（準用）

第九十一条　（略）

２　前項の場合において、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

（略）	（略）	（略）
第二十六条第六項	第十三項	同条第五項において準用する法第十四条第十三項
第二十六条の二	法第十四条第五項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第五項
	法第十四条第一項第十三項	法第十九条の二第一項同条第五項において準用する法第十四条第十三項
第二十六条の三第一項	法第十四条第一項第十三項	法第十九条の二第一項同条第五項において準用する法第十四条第十三項
第二十六条の三第二項	第二十三条第一項	第八十二条第一項
第二十六条の三第三項	法第十四条第一項第十三項	法第十九条の二第一項同条第五項において準用する法第十四条第十三項
	法第十四条第五項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第五項
第二十六条の三第四項	第二十三条第一項	第八十二条第一項
第二十六条の四第一項	法第十四条第十項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第五項
	法第十四条第一項第十三項の	法第十九条の二第一項同条第五項において準用する法第十四条第十三項の
	法第十四条の四第一項各号	法第十九条の四において準用する法第十四条の四第一項各号
第二十六条の四第二項	法第十四条第十一項	法第十九条の二第五項において準用する法第十四条第十一項